

★「特定求職者雇用開発助成金」の支給要件変更

皆さまご存じの母子家庭の母・障害者・高齢者等をハローワーク等から雇い入れた場合の助成金支給額が5月1日以降雇い入れる場合減額します。

対象労働者		平成27年5月1日の雇い入れから	
		支給総額	助成対象期間
短時間労働者以外	高齢者(60歳～65歳未満)	60(50)万円	1年(1年)
	身体・知的障害者	120(50)万円	2年(1年)
	重度障害者等(重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者)	240(100)万円	3年(1年半)
短時間労働者	高齢者(65歳～65歳未満)母子家庭の母等	40(30)万円	1年(1年)
	障害者	80(30)万円	2年(1年)

※カッコ内は大企業の支給額となります。

☆「高齢者雇用開発特別奨励金」と「被災者雇用開発助成金」は平成27年10月1日から支給要件を変更する予定です。自社の離職率が高い場合、助成金を受けることができなくなります。労働者を定着させないと助成金ももらえなくなりますのでご注意ください。

★「パート労働者の長時間労働による脳疾患請求

私も大好きなパンの(株)ドンクが違法残業で亀戸労働基準監督署長より東京地検へ書類送検されました。

1日の所定労働時間が6時間のパートに対して1日に最長14時間、1か月の残業時間は違法な残業時間を含めて139時間にも達していた。

この違法残業は、パートが勤務中に脳疾患を発症し労災申請をしたことから長時間労働が発覚した。勤怠管理は指紋認証と本人による申告の二重の時間管理を行っていたが、部門長が労働時間を過少申告をさせており、実際の残業時間の3割程度しか払っていなかった。

部門長は「作業能率が悪く、労働者自身も認めていたため労働時間を過少に申告させていた」と供述しているが、過去の不払い残業はパート3人に対し300万円にも達する。

★「仕事の効率、世界に見劣り

えっ、日本が世界に見劣りするの？私も信じられなかったですが日本の労働生産性は低いそうです。

日本の1時間当たりの労働生産性は2013年に41.3ドル。経済協力開発機構(OECD)加盟34カ国中20位。1位はノルウェーで87ドル、米国も65.7ドルと4位。

労働政策研究・研修機構によると日本では週50時間以上働く人の割合が32%とフランスの3倍。ムダな残業が生産性の低下につながっている可能性が高い。

そのため、各企業が残業削減へ本気で乗り出した。

長時間労働の改善に向けた各社の取り組み		
朝型にシフト	東ソー	4月から一部職場を除いて午後8時以降の残業を原則禁止 7月から早朝勤務に対して割増金を支給
	伊藤忠商事	午後8時以降の残業を原則禁止 早朝の時間外手当の割増率を25%から50%に
	ユニ・チャーム	始業・終業時刻を1時間早めた サマータイム制を通年に
の削減 残業時間	東京海上日動	若手・中堅を対象に週1回、午後5時半の退社を求める
	コニカミノルタ	4月から午後8時以降の残業を原則禁止

♡ありがとうございました♡

～キャンディブーケ～

